

令和8年度 「しんとう・よしおか しんきちマルシェ」出店者募集要項

1. 開催概要

- (1) 名 称 しんとう・よしおか しんきちマルシェ
- (2) 開催日時 令和8年9月12日（土）午前11時から午後5時
- (3) 会 場 ジョイホンパーク吉岡（北群馬郡吉岡町大字大久保364番地1）
- (4) 主 催 榛東村・吉岡町
- (5) 目 的 榛東村及び吉岡町の産業・物産の振興及び地域活性化のため
- (6) 内 容 地域事業者等による特産品・飲食品の販売及びワークショップ、キッチンカーによる飲食品販売

2. 出店者募集について

- (1) 募集数 特産品・飲食品販売、ワークショップ 25事業者程度
キッチンカー 12事業者程度
- (2) 出店料金 無料
- (3) 申込及び出店条件

以下の条件をすべて満たす方を対象に、出店申込みを受け付けます。

- ① 榛東村または吉岡町内で営業し、特産品等の生産、飲食品若しくはサービスの提供を行っている方。または地域外で営業している方で榛東村若しくは吉岡町が観光振興に資すると認める方。
ただしキッチンカーについては、群馬県内に事業者登録を行う事業者で、群馬県内のいずれかの保健所から営業許可を受けている方。
- ② 途中退出せず、午前11時から午後5時までイベントに参加できること。
- ③ 支店またはフランチャイズ店でないこと。
- ④ 団体の場合は代表者が18歳以上であること。また、個人の場合は18歳以上であること。
- ⑤ 反社会的勢力と関わりがないこと。
- ⑥ 宗教活動または政治活動を目的とした出店ではないこと。
- ⑦ 各法令や公序良俗等に反しないこと。
- ⑧ 本要項に記載されている全ての事項に同意していること。

(4) 提出書類

- ① 出店申込書
- ② 群馬県内の保健所から発行された営業許可証等の写し（飲食品販売、キッチンカー）
- ③ 広報用画像
※出店が決定した場合には、チラシやホームページ、公式 SNS 等による情報発信に使用させていただきます。
- ④ その他必要に応じた証明書類等（開業状況や保有資格等を証明するものなど）

(5) 申込期間

令和8年6月5日(金)午前8時30分から令和8年6月19日(金)正午必着

(6) 申込方法

次のいずれかの方法でお申し込みください。

① 申込フォームに必要事項を入力し送信

【出店申込フォーム】 <https://logoform.jp/form/MFmq/1593933>



② 所定の申込用紙に必要事項を記入し、メール、郵送または窓口に提出

※申込用紙については、いずれかの町村のホームページからダウンロードするか窓口で受け取ってください。

(7) 出店申込先

上記(6)②の方法による申込については、下記へ御提出ください。なお、メールの場合は、件名に「【しんきちマルシェ出店申込】」と必ず明記してください。

① 特産品・飲食品販売、ワークショップ

【榛東村内の事業者】

申込先：北群馬郡榛東村新井790番地1 榛東村役場 産業振興課

E-mail：sangyou@vill.shinto.gunma.jp

【吉岡町内の事業者】

申込先：北群馬郡吉岡町下野田560 吉岡町役場 産業観光課 産業振興室

E-mail：kankou@town.yoshioka.gunma.jp

② キッチンカー

申込先：北群馬郡吉岡町下野田560 吉岡町役場 産業観光課産業振興室

E-mail：kankou@town.yoshioka.gunma.jp

(8) 出店者の選考

出店申込をした事業者の中から、提出された資料(出店申込書、広報用写真、出店品目、SNS等)を元に選考を行い決定します。選考結果については申込者宛に通知をお送りいたします。出店決定後のキャンセルは原則できません。また、選考理由等に関するお問合せには一切お答えいたしませんので、御了承の上でお申し込みください。

(9) 出店者の配置について

主催者が決定します。決定された出店位置について、異議を申し出ることはいけませんので、あらかじめ御了承ください。

3. 出店ルールについて

(1) 出店区画仕様及び備品

各出店区画ごとに次に記載する備品を主催者で用意します。電気を使用する際の発電機、その他出店に必要な備品や装飾、消耗品等は出店者が準備してください。

① 特産品・飲食品販売、ワークショップ

長机(180cm×45cm) 2台

折りたたみ椅子 2脚

テント（2.7m×3.6m） 1基

※テントは芝生広場に配置された出店者にのみ用意します。

② キッチンカー

主催者による備品の用意はありません。

(2) 搬入・搬出

準備・搬入・搬出は当日のみとします。なお、出店区画目の前への一時駐車はできません。出店区画付近の駐車場から台車等で運搬していただきます。**また、安全管理のため、指定時間以外の搬入・搬出はできません。** 詳細な手順や時間、出店区画等については、出店決定後にご案内いたします。

(3) 駐車場

出店者は、主催者が指定した駐車区画に駐車していただきます。来場者用駐車場を広く確保するため、なるべく乗り合わせてお越しくください。

(4) 食品を取り扱う場合

主催者が事前に販売する商品や調理の内容について保健所に届出を行いますので、申込書に記載がない飲食品の当日販売は禁止です。

また、**飲食品販売を行う場合、会場で調理を行う飲食品の販売は1品目（キッチンカーは営業許可を受けている範囲内）まで**です。会場での調理は、加熱等の簡易な調理方法に限ります。会場での原材料の細切等の仕込行為や製造、加工及び調理に多量の水の使用を必要とするものの取扱いは禁止です。仕込の必要な原材料を使用する場合は、店舗等で事前に仕込を行った上で持参してください。

(5) 火気器具又は発電機の使用について

出店にあたり火気器具又は発電機を使用する場合、火災予防のため必ず消火器を御準備ください。御準備いただけない場合は、出店をお断りいたします。当日は、イベント開始前に消防署による安全確認が行われますので、必ず御協力ください。

(6) ごみについて

各出店区画内で発生するごみについては、出店者にて持ち帰りをお願いします。

(7) 実績の報告

イベント実績把握のため、売上や来場者の計測に御協力ください。また、所定の報告書の記入及び提出をお願いいたします。

(8) イベントへの協力

イベントの企画について、出店者の皆様に御協力をお願いする場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

(9) 法令遵守

食品衛生法や各法令を遵守のうえ、出店してください。

(10) 販売価格

適正価格での販売をお願いします。また、商品は価格を明示してください。

(11) 販売品責任

出店者が販売した商品に対する責任は出店者に帰属します。飲食品を提供する場合は食中毒等の予防に万全の注意をしてください。

(12) 注意事項

- ① 当日はイベントの様子の写真撮影を行います。撮影した写真は両町村の広報やPR等に使用させていただく場合がありますのであらかじめ御了承ください。
- ② 会場内での給排水は禁止とします。
- ③ 出店区画外での販売や勧誘は禁止とします。
- ④ 会場での売買等におけるトラブルや商品の破損や盗難、事故等について主催者は一切の責任を負いません。

4. 中止・開催時間の変更について

雨天決行です。ただし荒天や感染症、その他の状況によって開催を中止・開催時間を変更する場合があります。中止の場合は、電話等により御連絡いたします。開催中止・開催時間変更に伴う損害賠償の責任は一切負いませんので、あらかじめ御了承ください。

5. 問合せ

- (1) 榛東村役場 産業振興課 マルシェイベント担当 (TEL : 0279-54-2211)
- (2) 吉岡町役場 産業観光課 産業振興室 マルシェイベント担当 (TEL : 0279-54-3111)